平成２７年（フ）第６０３５号
東京都練馬区高野台２丁目11番６号504号室
破産者　株式会社Ｗａｖｅ
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０３６号
宮城県仙台市太白区袋原字堰場14―４　ピースヴィラ袋原南Ⅵ201
破産者　本郷　　豊
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０４３号
東京都墨田区墨田３丁目41番２号
破産者　株式会社コバヤシ
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０６４号
東京都中野区江原町２丁目22番12号
破産者　有限会社デジタルインテリジェンス
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０６５号
東京都中野区江原町２丁目22番12号
破産者　有限会社商援隊
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０８０号
千葉県千葉市美浜区幸町２丁目15番５棟403号
破産者　株式会社ゼロ・ワンプレシャス
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０８１号
千葉県千葉市美浜区幸町２丁目15―５―403
破産者　沖田　佳也
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１２６号
東京都板橋区舟渡２丁目12番７号
破産者　ＪＯＩＮ・ｃｌｕｂ株式会社
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１３３号
東京都世田谷区等々力２丁目29番７号
破産者　有限会社セイブテクノ
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１３４号
埼玉県越谷市越ヶ谷2861―１―201
破産者　山賀　信三
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１８８号
東京都練馬区大泉町４丁目27番11―301号
破産者　有限会社エナブル
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６４９０号
東京都中野区弥生町５丁目３―９―301
破産者　沼倉　　緑
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６５２３号
東京都足立区西新井２丁目２―14―101
破産者　菅野　吉夫
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６８５号
東京都稲城市平尾３―１―１　平尾住宅25―406　酒井方、住民票上の住所兵庫県西宮市上甲子園１丁目５―30―405
破産者　河瀬　尚子（旧姓山口）
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９９１号
東京都新宿区高田馬場２丁目６―10―206
破産者　森下　　翔
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６９９６号
東京都北区豊島６丁目８―12―502
破産者　山田　誠一
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０２２号
東京都品川区大井５丁目10―８―202
破産者　小林　真子
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０７８号
東京都練馬区西大泉１丁目33―３　浅野ビル３Ｆ
破産者　田中　真宏
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７０９２号
埼玉県越谷市七左町２丁目91―305
破産者　平田　　剛
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１０３号
東京都日野市大字日野1018―３―203
破産者　古屋　克己
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１０７号
東京都練馬区三原台１丁目14―12
破産者　田崎　裕子
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１１５号
東京都八王子市高倉町２―４―201
破産者　田中　一弘
1　決定年月日　平成27年10月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部